

## 令和5年度第3回宮代町上下水道事業審議会会議録

開催日時：令和5年12月14日 14:00～15:15

開催場所：宮東配水場管理棟会議室

出席者：佐野好一、赤井美津江、須藤貴志、尾崎文夫、折原正英、岡野裕美子、加藤政寿、  
宮島裕、樋口佳樹、岩本禮（欠席：野原弘子、小木菊夫）  
（事務局）忽滑谷室長、高橋主幹、齋藤主査、福沢主任  
（株）日水コン、三迫副部長、明石主任

### 1. 会議次第

#### 1 開会

#### 2 議事

- (1) 宮代町水道ビジョン2024 新基本理念について
- (2) 宮代町水道ビジョン2024（仮）（第5章）について
- (3) その他

### 2. 会議概要

#### (1) 宮代町水道ビジョン2024 新基本理念について

現行の基本理念は、「いのち輝く水 安全で快適なわたしたちの水道」である。水道ビジョン2024の新しい基本理念として、「持続、安全、強靱」の観点から、下記の5つを事務局案とした。

- ①いのち輝く水 安全で快適なわたしたちの水道（現行基本理念）
- ②輝く水、未来へ紡ぐ宮代の水道
- ③暮らしを豊かに 安全と信頼の宮代の水道
- ④安全と安心をこれからも 未来へ繋げる 宮代の水道
- ⑤信頼と安全 未来へ届ける 宮代の水道

投票の結果、①0人、②1人、③0人、④4人、⑤4人となり、④と⑤が同票数となった。そのため、④と⑤を対象に再度投票した結果、⑤が5人となり、新たな基本理念は⑤に決定した。

#### (2) 宮代町水道ビジョン2024（仮）（第5章）について

委員：法定耐用年数と実使用年数が種類によって倍程度になっているのはなぜでしょうか。

事務局：実使用年数は各水道事業が実際に使用可能であった実績を基に設定された年数です。法定耐用年数は会計上の償却目安であり短い期間で設定されています。例として、新車の普通車の法定耐用年数は6年、軽自動車は4年と定められておりますが、

実際の乗車期間はそれ以上のことが多いという考え方と類似しております。

**委員**：P46 図 5-1 において浄配水場・設備の更新費用が変則的に増減している理由はなぜでしょうか。

**事務局**：第 2 浄水場は昭和 48 年度、宮東配水場は平成 7 年度に工事が完了しております。施設は機械や電気など工種ごとにまとめて更新時期を迎えるため、更新費用の増減が現れます。

**委員**：P47 図 5-3 において管路の更新費用が変則的に増減している理由はなぜでしょうか？

**事務局**：宮代台や学園台の団地整備の時期とあわせて管路整備も必要となるため、更新費用が増加します。一方、団地整備が終了し、管路整備が必要ない場合は、新設が不要となるため更新費用は減少します。

**委員**：P52 全面更新の場合は、企業債残高が令和 20 年度で 41.1 億円、配水場化の場合は、企業債残高が 39.4 億円という結果なので、配水場化した方が 1.7 億円安価なので配水場化した方が良いというご提案ですか。

**事務局**：企業債は 30 年間で返済していきますので、借り入れ方により変動します。比較としては、P46 に記載のとおり、全面更新から配水場化すると 50 年間で 12 億円の削減効果がある試算です。ただし、P54 の内部留保資金を試算すると 17.6 億円の差が出る結果となっています。

**委員**：P51 図 5-8 は資金が不足する結果ですが、具体的な値はいくらですか。配水場化した場合の差はいくらですか。

**事務局**：図 5-8 令和 55 年度の内部留保は約 239 億円不足して、P54 図 5-12 は約 221 億円不足するので、わずかですが配水場化した方が赤字幅は減る試算です。

**委員**：P49 では、削減効果額が 50 年間で 12 億円となっていますが。

**事務局**：P49 では、更新費用であり消費税や撤去費は見込んでおりません。P50 以降の財政計画は、消費税や撤去費を含めた額となっているため、P56 は約 16 億円の削減効果です。12 億円は、浄配水場や管路を更新した場合であり、当時の資産価値を現在価値化した費用であり税抜きのため、低い値となっています。

**委員**：P49 図 5-6 には、1 年あたり約 5.2 億円（5 年間で 26.3 億円）とあるがこれは削減効果ではないのか。

**事務局**：こちらは毎年の更新費用です。P49 の 12 億円は税抜きであり、P56 の 16 億円は注釈で記載があるように、撤去費や委託設計費、消費税を見込んだ額となっています

ので、実際には16億円程度の削減が期待できるという意味です。

**委員**：委員に判断してほしいことは、浄水場の全面更新または配水場化のいずれを選択すればよいのかということだと思っています。その場合、例えば同じ表を上下にして、比較したり、違いが分かるような整理の仕方をしてほしいです。

**事務局**：承知しました。

**委員長**：投資計画と財政計画が混合しており、分かりにくくなっています。そのため、投資計画と財政計画をわかりやすく整理した方が良いでしょう。

**委員**：今回の審議会で決めたいことは、第2浄水場の全面更新または配水場化であると思うのですが、このビジョンは確か10年計画だと思いましたが、財政計画では50年先まで見せています。これは、全面更新と配水場化をこの計画内で決める必要があるため、このような財政計画の見せ方をしているのでしょうか。

**事務局**：早く令和8年度から第2浄水場の全面更新か配水場化かを検討するため、そのような見せ方としています。

**委員**：第5章は財政面のみを見ています。町としては、井戸水を残すのか残さないのか、そちらの方が大事だと思います。50年間で17億円しか変わらないんだったら、危機管理の面から井戸水を残した方が良くはないかという判断もあるかと思えます。もし、全面更新するのか配水場化するのかを、この審議会で方向性を決めるのであれば、そういうことも含めて検討する必要があると考えられます。ビジョンの財政計画は10年、長くても15年ぐらいが適切と考えます。それ以降のことについては、次回の改訂時に検討することだと思います。

**事務局**：前回の水道ビジョンでは、第1浄水場の廃止をご検討いただきました。その際、八ッ場ダムや思川ダム等の開発により渇水対応が可能であると判断して廃止しました。そのときの県水割合は6割で、廃止後は8割になりました。近年では、井戸ポンプの故障等により9割となっている状況です。また、井戸水の水質については、浄水処理後の水は綺麗ですが、時間経過により水中に含まれるアンモニア態窒素により残留塩素が消費されて、黒水や汚れた水が出るリスクがあります。そのため、少量且つ水質が良くない井戸水を維持していくことは難しいと考えます。

**委員**：経営審議会では経営改善案が必要となります。そのため、複数の改善案を提示するのが良いと思います。また、現在、県水単価の見直しが予定されているため、これを加味した見通しを提示してほしいです。

**事務局**：第5章は、現行料金体系の結果のみであり、本来であれば将来の経営改善を踏まえた結果をお示しする予定でした。ただし、現在、県水の値上げが検討されており、正確な改定率が反映されていない資料となるため、今回はご提示しませんでした。

次回の委員会では、これらを踏まえた結果をご提示します。しかし、県水の値上げ時期が未定のため、審議会の期間を延長して、十分検討する時間を作り、皆さんに判断して頂きたいと考えております。次回の開催時期は未定ですが、県水の方向性が決まり次第、これを踏まえた検討内容をご報告させていただきます。

**委員長**：わかりました。

**委員**：P53 に一人当たりの負担額が記載されていますが、周りの市町村との水道料金の比較表があれば良いと思います。

**事務局**：準備します。宮代町は埼玉県内で7番目です。水道料金は、人口集中都市や山間部といった地理的要因や保有する施設数、管路延長の規模により水道料金に差が生じるため、一概に水道料金の高低を比較することはできません。

**委員**：水道料金は単純に安いから良いということではありません。例えばさいたま市は比較的料金が高いです。理由として、施設管理及び更新を適切に進めているためです。逆に安い場合は、施設の更新を遅らせている分、災害等が発生したときに水が止まったりするリスクを抱えている場合もあるため、一概に安いから良いとは言えません。

**委員**：審議会をやった結果、水道料金の値上げが必要な場合、町民に説明会とかを行う予定とかありますか。

**事務局**：令和6年度時点で赤字となりますので、何らかの手を打たないといけません。内部留保資金等もありますが、これらを勘案して、遅くとも3年後ぐらいには料金改定を行う必要があると考えます。説明については、説明会を開いたり、広報に掲載したりして、住民の方々へお伝えします。ただし、ある程度の周知期間が必要だと考えておりますので、できれば早めに料金改定について、同様の審議会を開きたいと考えております。

**事務局**：次回の開催時期は、県水等に関する情報が整い次第ご連絡します。日程調整は後ほどさせていただきますと思います。